

令和4年11月14日

管内住民の皆様へ

尾三衛生組合

東郷美化センター敷地内の3号井戸地下水の使用再開について

平素は、当組合のごみ処理行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当組合では、東郷美化センターの施設で使用している3号井戸の地下水から、令和3年12月3日の自主検査で環境基準を超える水銀が検出されたことに伴い、一時的に使用を停止しておりましたが、利用方法の変更及び水銀除去の対策をいたしましたので、使用を再開いたします。

記

1 対応について

(1) 地下水の利用方法の変更

3号井戸の地下水は、従来、飲用水以外に使用しておりましたが、上水道への切り替えにより、プラント用に限り使用することといたしました。

なお、測定結果からも、排ガスへの影響は軽微であることを確認しております。

(2) 排ガスの水銀除去対策

水銀の排出を抑制するため、新たに、水銀を吸着するのに有効な活性炭入りの薬剤を使用しています。

2 使用の再開について

活性炭入り薬剤を排ガス中に吹き込むことにより、水銀の排出を抑制することができることから、今後は、現在、使用している2号井戸に加え、使用を停止している3号井戸を補助として使用いたします。

3 再開の時期

令和4年11月中旬から

4 地下水の検査結果について

3号井戸地下水の検査結果につきましては、今後は、ホームページ内の「各種測定結果」に随時掲載いたします。

問い合わせ先 尾三衛生組合 施設課 電話 0561-38-2226